地域安全情報 No.84

問生活安全課（☎826-1111　内線2490）

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

犯罪被害などに関することでお悩みの方は、ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

◎犯罪被害者相談窓口　☎029-301-7830
◎県民安心センター総合相談　☎029-301-9110
◎いばらき被害者支援センター　☎029-232-2736

犯罪被害者などが被害から立ち直り、再び地域で平穏に過ごせるようになるためには、地域の人々の理解や協力が重要となります。犯罪被害者などに対する理解を深めましょう。

年末の交通事故防止県民運動を実施します

実施期間
12月1日(日)～15日(日)

スローガン
夜の道　危険発見　ハイビーム

運動の重点

①子供と高齢者の交通事故防止
横断歩道は歩行者優先です。歩行者がいる時は停止しましょう。

②夕暮れ時と夜間の交通事故防止
対向車・先行車がいない時はライトを上向きで走行しましょう。夕方以降に外出する時は、反射材を身につけましょう。

③飲酒運転の根絶

天童フェア

問土浦市観光協会（☎824-2810）

観光物産交流協定を結んでいる、山形県天童市特産のラ・フランスやリンゴ、漬物などを販売いたします。また、玉こんにゃくの実演販売も行いますので、ぜひお越しください。

土浦まちかど蔵
11月30日(土)　午前10時～午後3時
12月1日(日)　午前10時～午後2時

小町の館
11月30日(土)　午前10時～午後2時
12月1日(日)　午前10時～午後2時
※11月30日(土)小町ふれあいまつりを同時開催します。

12月4日(水)～10日(火)は 人権週間 です

問水戸地方法務局（☎029-227-9919）

みんなで築こう　人権の世紀

～考えよう　相手の気持ち
未来へつなげよう　違いを認め合う心～

昭和23(1948)年12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、毎年12月10日が「人権デー」と定められました。

人権は自分と同じように他の人にもあるということを理解するとともに、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

特設人権相談

日12月5日(木)　午前10時～午後3時
場都和公民館
内家庭内・近隣問題、いじめ・差別問題などで日頃から悩んでいることや、困っていることの相談を、人権擁護委員がお受けします。
問総務課（☎826-1111　内線2330）

人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題(部落差別)を解消しよう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- ＨＩＶ感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう